



群馬県動物愛護センターでは、譲渡された犬猫達のお写真を随時募集中です！
今回も、新しいご家族と幸せになった姿をご紹介します！！

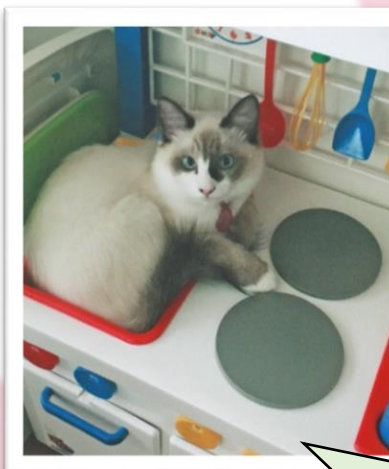
19-F051 浦野 アオくん
19-F052 浦野 ナツちゃん



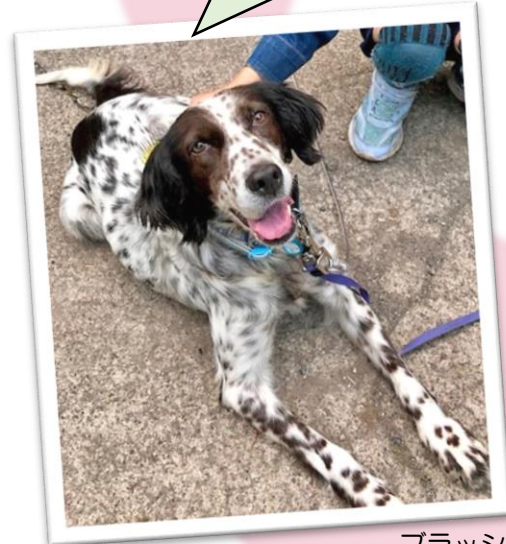
仲良くおすまし。
迷子札もばっちりです！

19-F121 野澤 バニラちゃん

カラフルなキッチンがお気に入り？
ちょこんと収まる姿が可愛いです。

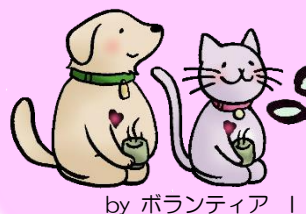


19-038 関 こころちゃん



ブラッシングで笑顔♪
気持ちよさそうです。

ボランティアのぼやき



by ボランティア I

今回は猫についてほやかせてもらいます。猫希望の方が猫を選ぶ理由として、小さいからとかあまりない柄だからとか言われます。逆に大きくてよくある柄は選んでくれないのかな～ 小さいのは初めの1年くらいでそのあとはずっと成猫です。柄も毎日見ていれば当たり前になってくるのに。譲渡室にいるナンバーワンではなく、あなたにとってのオンリーワンを見つけてほしいと願っています。（そんな唄あったような、..）

編集後記

今回は少し重い内容でしたが、どちらの特集もととても大切。何でもない時なら、ゆっくり準備できます。編集委員一同、改めて考えることができた特集でした。



譲渡前講習会

木曜日 14時～16時
第2・4土曜日 12時30分～14時

※不定期で、開催しない日もありますので、ホームページやお電話でご確認の上、事前にお申し込みください。

愛護センターでは、動物たちのお掃除に使う
タオルや新聞紙等のほか、**ごはんやおやつ、おもちゃ**等の寄付も受け付けております。
ご協力をお願いいたします。

飼い主募集中の犬猫情報 随時更新しています♪
→<http://www.pref.gunma.jp/04/p13200037.html>

お問い合わせ



群馬県動物愛護センター

佐波郡玉村町桶越 305-7
TEL:0270-75-1718
受付：8時30分～17時15分(平日)

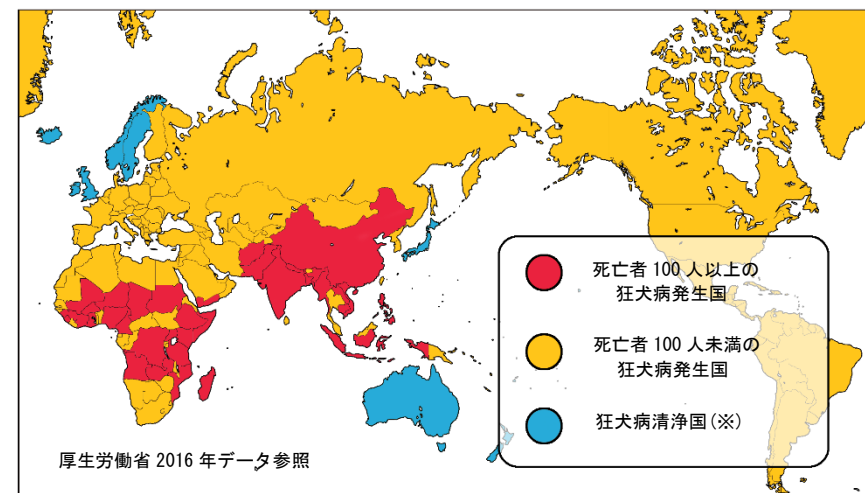


本当に怖～い… 狂犬病

狂犬病は犬だけがかかる病気だと思っていませんか？ いいえ、違います！ 犬、猫をはじめ、**人間を含む全ての哺乳類が感染**します。そして発症してしまったら**致死率はほぼ100%**の恐ろしい病気です。そんな恐ろしい病気の発生を防ぐために**狂犬病予防法**があります。あなた自身とあなたのペットを守るために、狂犬病のこと、狂犬病予防法のこと、知って下さい。

世界中で発生している…

狂犬病は、狂犬病にかかった動物の**唾液**に含まれるウイルスが、咬まれた傷口から入ることで感染し、発症すると、興奮状態、全身の麻痺による嚥下困難、流涎、昏睡状態から死に至る病気です。右図のように、狂犬病は先進国も含め世界中のほとんどの国で発生しており、毎年、狂犬病で亡くなる人は**5～6万人**にもものぼります。清浄国（※）とされているのはごくわずかです。貨物に感染動物が紛れ込む危険性もあるため、**清浄国であっても油断はできない**のです。



※清浄国：狂犬病の発生が無い国のこと

【狂犬病予防法とは？】

狂犬病の発生とまん延を防ぐために定められた法律です。1950 年頃までは日本でも多くの犬が狂犬病を発症し、人も狂犬病で亡くなっていましたが、この法律を遵守してきたことで清浄国に至りました。清浄国であることを維持するため、犬を飼っている皆さんには以下のことが**義務**づけられています。

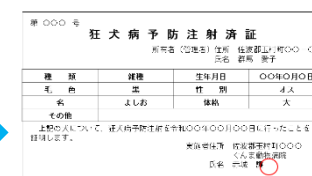
1 登録をしよう!!

犬を飼い始めたら市町村に**登録申請**します（狂犬病予防法第4条）。市町村から交付される鑑札を飼い犬に付けましょう。国内にいる犬を全て把握することは、清浄国を守る第一歩です。

2 狂犬病予防注射をしよう!!

登録するだけでは狂犬病は防げません。飼い主には、飼い犬に**毎年1回、狂犬病予防注射**を受けさせる義務があります（狂犬病予防法第5条）。市町村で行う集合注射に連れて行く、または動物病院で注射をしましょう。

鑑札は登録のあかし!!
市町村によって色や形が異なります



注射時に受け取った
証明書を市町村窓口へ



注射済票と交換!!
年度と市町村によって色と形が異なります。



災害対策 備えておけば安心だね！

飼い主の責務である終生飼養。いざという時にも責任ある行動が取れますか？

災害は比較的少ないと言われている群馬県ですが、2019年の台風19号では実際に被害もありました。いつどこで何が起こるかわからないのが自然災害です。「命を守る行動を取って下さい」と言われた時、あなたとペットの命を守るために、何をすれば良いのでしょうか？ 今回はいざという時慌てないための、**日頃の備え**を中心に特集します。



1. 避難時に必要なものをチェック！

1頭・1週間ぶんの避難用品を並べてみました！実際に持てるかな？

犬(大型)の場合だワン！



- ☐ ①餌(ドライ・ウェット)
- ☐ ②水(体重 kg×50~70ml/日)
- ☐ ③給餌/給水容器
- ☐ ④うんち袋/ビニール袋
- ☐ ⑤ハードキャリー(クレート)
- ☐ ソフトキャリー(折りたたみ式)
- ☐ ⑥ペットシート
- ☐ ⑦フェイスタオル/バスタオル
- ☐ ⑧ペーパータオル
- ☐ ⑨軍手
- ☐ ⑩ブラシ/くし
- ☐ ⑪新聞紙
- ☐ ⑫首輪/リード



⑤

歩かせて移動する場合、目立たせるための服や、ガレキから守るための靴下も用意すると安心!!

猫の場合だニャン！



- ☐ ①餌(ドライ・ウェット等複数種類)
- ☐ ②水(体重 kg×25~50ml/日)
- ☐ ③給餌/給水容器
- ☐ ④トイレ(小型のものか、段ボール)
- ☐ ⑤トイレ砂
- ☐ ⑥うんち袋/ビニール袋
- ☐ ⑦ハードキャリー
- ☐ ⑧ソフトキャリー(トイレも入るくらいの大きめの折りたたみ式)
- ☐ ⑨ペットシート/ブランケット
- ☐ ⑩ハーネス/リード

手がふさがらないのでリュックタイプもおすすめです♪



⑦

パニック時の脱走防止に、猫もハーネスがオススメ!!

避難時は、人間の避難用品もあります。**一緒に避難できる頭数**を考えて飼うことも、大切な災害対策です。

犬も猫も!! 平常時に用意して、避難用リュックに入れておきましょう



飼い主情報カード

避難所のケージに取り付けます。ケージから出さずに確認できて、脱走を防ぐことができます。

迷子ポスター

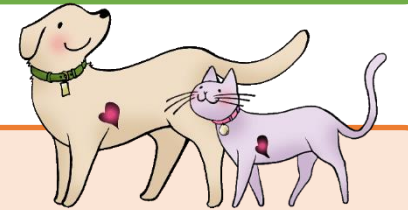
避難途中や避難所で迷子になったら大変!! 今のうちに作っておきましょう!

飼い主と一緒に写った写真

いざという時の手がかりに!! スマートフォン等に保存するか、プリントアウトしておきましょう。



2. 普段からやっておこう!



◆住んでいる地域の防災計画を確認する

避難場所までの経路と所要時間を確認しておきましょう。全ての避難所で動物受け入れができるとは限らないので、自治体に確認しましょう。

また、家族間の連絡方法や集合場所、ペットの避難方法や役割分担、留守中の対処方法と協力体制、緊急時のペットの預け先等も確認しておきましょう。ご近所さんや飼い主仲間との情報共有もしておくと安心です。

◆キャリーケージに慣らす

避難している間、ペットは一日の大半をケージの中で過ごすことになります。また、避難の際にケージに入るのを嫌がっていると避難が遅れてしまいます。ストレスなくケージで過ごせるよう、普段からケージを部屋に置いておく、寝床に利用するなどして慣らしておきましょう。

慣れていれば自分から入るニャン



◆人や動物、餌など、様々な環境に慣らす

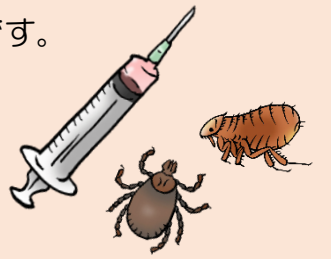
避難所では、多くの人や動物が集まり、一緒に過ごすことになります。いつもと違う音や物に囲まれることは、ペットにはとても大きなストレスです。

犬なら、普段から人や犬がいる場所や日常とは違う環境に出かける等、どんな所でも落ち着いていられるように練習しましょう。また、むやみに吠えないよう、普段どんな原因で吠えてしまうのかを知り、対策をしておきましょう。猫なら、無理のない範囲で、家族以外の人にもなでてもらう、様々な生活音に慣らすなどしておきましょう。

また、好き嫌いなく色々なフードが食べられるようにしておくことも大切です。

◆健康管理はしっかり!

定期的な健康診断やワクチン接種、寄生虫の駆除をしておきましょう。不妊手術も受けさせておきましょう。



◆安全な環境づくり

室内は、家具を固定して転倒・落下を防ぐ他、ケージなどペットが安全に避難できる場所を作っておきましょう。外飼いの犬の場合、犬小屋は外塀や窓ガラスの近くを避けることも検討しましょう。



なるほど!! 備蓄は大切だね。でも、うちの子は毎日、どのくらい食べたり飲んだりしているのかな…?

食餌量や飲水量を把握しているのは、飼い主さんだけ!! 普段から量をチェックして、使いながら備蓄しておくようにしましょう。療法食が必要なペットには、そちらも忘れずに。